

様式第十六（第11条第3項関係）

特定半導体生産施設整備等計画の概要

1. 認定の日付

令和4年6月17日

2. 特定半導体生産施設整備等計画認定番号

2022半経第001号-1

3. 認定特定半導体生産施設整備等事業者の名称等

Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社（以下「JASM」）

台湾セミコンダクター マニュファクチャリング カンパニー リミテッド（以下「TSMC」）

※JASMの株主は、TSMC（過半数株主）、ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社（20%未満株主）、株式会社デンソー（10%超株主）で構成。

※TSMCは、JASMが本計画に基づいて事業を実施できるように、本計画が認定されている期間中、適切な支援を実施する。

4. 認定特定半導体生産施設整備等計画の概要

○ 特定半導体生産施設整備等計画の目標

- ・TSMCは、顧客の要望に応えるため、世界的な視野に立って、研究開発整備・生産拠点整備を進めていく必要。日本及び日本の拠点は、TSMCの世界戦略にとって極めて重要。
- ・日本での取組は、日本における先端半導体の安定生産や、日本における半導体産業の活性化にも資する。

○ 特定半導体生産施設整備の内容

● 施設概要

- ・施設の所在地：熊本県菊陽郡菊陽町、土地の所有権はJASM
- ・敷地面積：約21.3万㎡、建設面積：約7.2万㎡
- ・主要製品：ロジック半導体（22/28nmプロセス・12/16nmプロセス）
- ・生産能力：5.5万枚/月（12インチ換算）
- ・総従業員数：1,700名

● 事業実施期間

（投資着手～操業開始）令和4年4月～令和6年12月（徐々に整備を完了して生産を開始）

○ 特定半導体生産施設における生産の内容

● 施設で生産を行う半導体に関する内容

- ・種類：演算を行う半導体
- ・性能に関する説明：トランジスター上に配置される導線の中心の間隔が最も短い箇所において百ナノメートル以下

● 特定半導体生産施設整備等計画の下での事業実施期間

（初回出荷～継続生産）2024年12月（徐々に整備を完了して生産を開始）

～10年以上の継続生産を予定

- 製品の納入先に関する説明
日本の顧客が中心

○ 指針適合性の確保

項目		確保措置の内容
安全性・信頼性	外国の法的環境等による特定半導体生産施設整備等の適切性への影響	<ul style="list-style-type: none"> ● TSMC はニューヨーク証券取引所、台湾証券取引所に上場しており、これらの取引所のルールに従って経営。 ● 政府系ファンド（NDF）の TSMC 株式保有率は 6.4%でその割合は低下傾向（TSMC の NDF からの独立性は高まってきた）。TSMC の取締役会を構成する 10 名のうち 1 名が NDF 関係者。
	生産を行う特定半導体のサイバーセキュリティの確保に関する対策及び生産施設におけるサイバーセキュリティの確保に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ● TSMC は、情報セキュリティ及び機密情報保護にコミット、関連規程・履行体制を整備。 ● JASM は、操業開始前に、TSMC に倣って整備予定。
供給安定性等	サプライチェーンを含む必要な生産能力確保に関する計画の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● JASM は、ウェーハを主に日本のサプライヤーから調達するとともに、間接材料についても九州半導体人材育成等コンソーシアムと協力しながらローカル・サプライチェーンから 50%以上購入することを追求。 ● 材料や部品などの十分な在庫確保も計画。緊急時には TSMC も協力。
	事業継続計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● TSMC は、国際的に評価されている環境対策の認証を保有。 ● 水・電気の供給状況が厳しい台湾で培ったノウハウを活かし、日本でも、法令遵守の基準以上にしっかりと取り組んでいく。
	人材確保に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● JASM は、必要な人材 1,700 名について、台湾から 300 名、ソニーから 200 名、地域から 1,200 名を雇用予定。日本の大卒・高専卒も積極的に雇用。 ● 地域の大学・高専と長期的なパートナーシップを構築し、授業や共同研究開発やインターンシップ、人材育成プログラムなどでコラボレーションする方針。
	その他国内の特定半導体の安定供給に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体等から、TSMC・JASM の取組に関する情報提供等の協力依頼があった場合には、誠実に対応をする。

- 特定半導体生産施設整備等を行うために必要な資金の額及びその調達方法
 - 特定半導体生産施設整備を行うために必要な資金の額
86 億ドル規模
 - 整備した特定半導体生産施設における生産を行うために必要な資金の額
年間数百億円の見込み
- 希望する支援措置
助成金交付、利子補給金の支給、ツーステップローン

○ 特定半導体の国内における安定的な生産に資する取組に関する事項

項目	説明
需給がひっ迫した場合における増産に関する取組内容・体制の説明	<ul style="list-style-type: none"> • JASM は、需給がひっ迫した場合には、緊急時対応として稼働率を向上させ、増産に取り組む。 • TSMC は、日本政府からの要請に応じ、日本の顧客向けの供給拡大について誠実に協議に応じる。 • いずれの対応も含め、JASM/TSMC は、関係法規及び契約の規定を常に遵守する。
特定半導体等の生産能力を強化するための投資に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> • 生産能力を常に最大化すべく、適切に機器を配置し、適切に更新を行う。 • なお、TSMC としても、生産能力を強化するために、設備のソフトウェア開発と運用に取り組んでいる。
特定半導体等の生産能力を強化するための研究開発に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> • JASM として、生産性の向上、改善活動等を継続。日本の製造装置・素材メーカーとのコラボレーションによる生産能力向上の実現も検討。 • なお、TSMC としても、生産能力を強化するための研究開発を引き続き実施。
特定半導体等に係る技術上の情報を適切に管理するための体制に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> • JASM は、操業開始前に、TSMC の規定に基づいて、「情報管理体制等取扱い規程」や「情報取扱者名簿及び情報管理体制図」を整備予定。これに基づき、システム上のアクセス制限等を構築予定。 • なお、情報漏えいした際の処分（解雇、出勤停止等）は就業規則に規定予定。

(備考)

「4. 認定特定半導体生産施設整備等計画の概要」中、認定特定半導体生産施設整備等事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。